

# 平成30年度 ツキノワグマ管理検討委員会

日時 平成30年10月25日（木）14:00～16:00

場所 岩手県民情報交流センター アイーナ 会議室804（A）

【事務局】	<p>「1 開会」  「2 あいさつ」  「3 新任委員紹介」</p>
【由井委員長】	<p>それでは議事に入ります。  平成 30 年度ツキノワグマ管理施策の取組状況について、事務局より説明をお願いします。</p>
【事務局】	<p>「4 議事(1)平成 30 年度ツキノワグマ管理施策の取組状況について」資料により説明</p>
【由井委員長】	<p>事務局から資料に基づき今年の経緯について説明がありました。  資料と合わせてかなりたくさん内容がありますけども、ランダムより順番に質疑をしていきたいと思います。全体的というよりも、該当する箇所に近いところで質問をお願いします。  1 つ目はツキノワグマの狩猟期間の延長についてですが、質問等がございますか。</p>
【藤村委員】	<p>11 月 1 日からクマ猟が解禁となることは賛成したわけですけども、変更内容の理由として、ツキノワグマに対し、狩猟行為により人の怖さを学習させ、人里への出没等の抑制を図ることを目的にと書いてあるんですけども、春季の捕獲により人の怖さを覚えさせることは前から言われていて、大方が納得していると思うんですけども、冬眠前のクマに狩猟行為により人の怖さを学習させるのはどの程度実際効果があるか学術的な根拠があるのかが疑問というのが 1 つと、自分も狩猟免許を持っているので、11 月 1 日からシカ猟に山に入った場合、当然シカの生息地とクマの生息地がダブっているので、シカ猟に行ったらクマがいたということも経験している。知り合いのハンターからもシカ猟に入って、クマの猟が解禁になるのは、クマと遭遇したら大変危険な場合であるということ言われていて、変更内容の理由としては、狩猟行為により人の怖さを学習させるということもあるかもしれませんが、狩猟者の安全も当然含まれると思うんですけども、そういうところを表記していないのは何故か意味はあるのか質問です。</p>
【事務局】	<p>どの程度効果があるかということについては、前回の委員会で意見をいただいたところでありますので、その意見を踏まえまして今回の狩猟期間延長ということになっております。  シカ猟との狩猟期がかぶるので危険な状況になるのではないかと</p>

	<p>うことですが、狩猟者等への注意喚起については、狩猟期前から様々な媒体を通して図っているところでもありますので、引き続き狩猟期間への延長についての周知は図っていきたいと思っています。</p>
【藤村委員】	<p>それでとりあえずいいとは思いますが、最近狩猟に対して意見する団体や一般の方などがいますので、はたしてこれだけの理由で狩猟期が11月1日からなったということで、きちんと説得できるかという個人的に理由としては軽いかなという印象を受けていますので、そこら辺を事務局で詰めていただければと思います。また、外部から質問があった場合、きちんと科学的なデータをもってそのような方に説明していただけるような体制を事前に整えていただければいいのではないかと思います。</p>
【由井委員長】	<p>今後何年か見て、クマがこの時期出なくなった傾向を見てまた判断したいと思っています。</p> <p>実際に現場にシカを撃ちに行くとクマが出てきた際の体制をどうするかですね。クマが出て無駄弾撃ってシカが逃げたら元も子もないですし、人の怖さを知らせるにはアクションを起こした方がいいような気がします。それで煙火などをやるかですね。打つ素振りで音だけ出すか、空撃ちは問題ないですね。</p> <p>それでは次の2ページの個体数管理の捕獲実績がありましたので、3番の特例許可の方は後にあるので質問は後にしたいと思います。</p> <p>捕獲実績について何か質問がありましたらお願いします。</p>
【宇野委員】	<p>教えてほしいのですが、個体数管理の下に配分数が多い市町村の表がありまして、先ほどの説明で盛岡市の配分が13で実績が16となり、放獣が3となり実質合うという説明だったが、同じ考えで雫石町を見ると、配分が12で実績が13となり実質10頭捕ったと考えてよろしいですね。それでいくと資料2の表で盛岡市が実績13に対し、雫石が12となっているので、10の間違いなのかどうか。この後の捕獲数に影響してくるのか教えてほしい。</p>
【事務局】	<p>把握しきれていなかったもので、確認させていただき、後で報告させていただきます。</p>
【宇野委員】	<p>日付が10/15現在でどちらも一緒だったことから、間違いなのか、単純に10なのかどうか確認してくださいということです。</p>
【由井委員長】	<p>捕獲についてはよろしいでしょうか。</p> <p>次に3ページの生息環境整備で、このページの一番下の緑の回廊</p>

	<p>のことが書いてあるのですが、最近北上高地でも風力発電の適地として、そこに緑の回廊がけっこうある。緑の回廊はクマを含めて野生動物が安全に移動できるルートを確認するということですので、そこに風力がきて取り付け道路などの設備ができるとそれがかく乱される。もう1つは尾根沿いにチシマザサが生えていて、タケノコ採りに人がついでに入ってきてしまう。今までクマがついていたところに人が入ってしまう。去年秋田の玉川とか鹿角でかなりの人的被害があって、注意しなければいけないのですが、できるだけ市町村の方で緑の回廊が設定されているところについては、機能を損なわないような配慮が必要だと思うので、結局これもクマに関係してきますのでよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>次は被害防除対策のところよろしいでしょうか。</p>
【藤村委員】	<p>農業被害のところ、主な被害作物で、飼料作物、果樹、野菜などと書かれているが、できれば資料として詳しく具体的に果樹とか飼料作物の被害が出ているか、金額ベースで教えていただければ検討しやすいのではと思います。可能な限り数値で表示した資料を検討していただければと思います。</p>
【由井委員長】	<p>今年の果樹と資料作物が増えていますけれども、何か作物とかの資料はありますか。</p>
【中村委員】	<p>県庁農業振興課の中村です。</p> <p>細かい情報を出してほしいとお話があったのですが、市町村等にかかる調査の負担とか、精度の低下などで、なかなか細かいところまで調査ができずには、稲、麦類、豆類、雑穀、果樹、飼料作物、野菜、いも類、工芸作物、その他という分類で知らせていただいていますので、データだとこれ以上細かいものが出てこないのですが、クマでいう飼料作物だとデントコーン等が多くなっており、それらの被害が特に多い。果樹の中で考えられるものは、モモとかリンゴとかそういうものが多いと推定されています。</p>
【由井委員長】	<p>飼料作物でスイートコーンも食べられるんですね。</p>
【中村委員】	<p>スイートコーンについては、野菜という分類の中に入ってくるかもしれません。</p>
【藤村委員】	<p>今果樹の方でリンゴの、私も手代森の方なので被害も分かるんですが、結局、被害が起こる時期がモモとかリンゴですと時期がずれてくるので、被害がどのくらい出たか分かれば、その時期であったり、つ</p>

	<p>まりクマの出没時期であったり、実際果樹の時期と連動するので、そのことで事細かに分かればそれに対する被害対策等も検討しやすくなる。あと私が一番注目しているのは稲ですね。米の被害はクマに限らず最近シカもそうですし、イノシシの被害も出てるので、やはり農家としては米の被害というのは大変大きいと思いますので、できれば、そういう米の被害についても金額、面積ベースで載せていただいた方がいいのではと。確かに市町村に事細かにそういう被害を調査となると、大変負担が大きいと思います。農林課もそんなにスタッフがいませんので。ですから県の方で、この作物でどれくらいあったらどれくらいというような、ベースとなるような資料を作って、それに数値を市町村当たりに振りこめば、自動的に出てくるというシステムとかアプリみたいなものができれば、各市町村も負担が減るのではないかと思うので、今後課題として検討いただければと思います。</p>
<p>【由井委員長】</p>	<p>結局、作付面積に比べて、被害量が相対的に多いのが危ないですよ。だからそれが作付けする農家の方に一目で分かる。こういう時期が危ないということが分かると防除対策も必要となるということで、手間暇かかりますけど、時期とか作物の一覧表が出るといいと思います。</p>
<p>【中村委員】</p>	<p>危ない時期というのは、当然作物ごとに想定される部分がありまして、それらについては現地の方で電気柵を張るとか、あるいは市町村の方で鳥獣実施隊の方々にその時期重点的にクマの追い払いをするようなことをしているの、そういう意味では現地でやっているのですが、被害の調査の結果については、なかなか簡単に出てくるものではなくて、実際の被害額は農業共済組合等が調査をしまして、その被害額に応じた共済金の支払いなど、そういう細かいデータを集めたり、そこに反映されない部分等については、実際の現地のことについて農協の職員等の協力、あるいは県の現地の方が調査しながら、できるだけ現地の状況に合わせた形にしたいと思っています。ただ小さいデータについては、自己申告をしない農業者達がいるので、そのところをどう表現するかが我々としても課題とっておりまして、その部分については、市町村等の協力を得ながら広報に載せてみたり、ある市町村においては、全ての農家にお手紙を出して調査をしているところもありますので、それらの実態をできる限り把握したいですけど、アプリなどになかなかいかないところはご解いただきたいと思っています。</p>

【由井委員長】	<p>私が県立大学にいた頃に学生の卒論でクマの被害がどういふ果樹園で多いかというのを紫波町でしてもらった結果、青井先生が猪去でやっているように、森林が茂った林が近いところほど出てくる被害モデルというのを、果樹園に近い森林を伐ったりして、できるだけ近寄らないようにする。仮説としては大きなものです。それプラス作物の嗜好性とか季節変動があるでしょうから、それ含めてクマ対策のテキストマニュアルは載っていないのじゃないかな。優良な事を取りまとめて現場に伝えるようにしていきたいと思いますので、県の各課に協力をお願いしたいと思います。</p>
【由井委員長】	<p>次に人身被害防止対策について、11件ということで例年よりやや少ない。他の県でもやや下火になっているようです。ここはよろしいでしょうか。</p>
【由井委員長】	<p>次は6ページですけども、4番の追い払い対策の煙火消費保安講習会で、名前はこれでよかったですでしょうか。忘れましたがこういう名前でしたか。</p>
【事務局】	<p>間違いありません。</p>
【由井委員長】	<p>その次のモニタリング調査ですけども、2のブナ及び広葉樹堅果の豊凶調査については、資料18ページに今年の傾向が載っております、非常に有用な資料ですけども、これを見ると分かりますが奥羽山脈側がかなり豊作に近くなっていて、2013と2015が豊作だったのですが、また3年経って豊作となり、かつてないほど豊作が続いてきているので、そもそも地気球温暖化の異常シグナルかもしれないが、やはりその翌年に子供がたくさん出てまた大騒ぎになるので要注意だと思います。そういう面でこのデータは非常に有効なのですが、このデータは奥羽山脈側がブナを調査していて、北上高地の方はコナラ・ミズナラの調査をして、分かっているように見える。できれば奥羽山脈側もミズナラはたくさんありますので、現地について10本でもいいので標本木を決めてぜひ見てほしいと思っています。北上高地側は逆に早池峰山周辺のごく一部しかないもので、ついでといってもけっこう遠いので大変なのですが、できれば両方集めるということと、国有林がブナの豊凶調査をずっとやっているのだから、その情報を見て総括的な図をいただくと参考になると思います。これは要望です。このあたり他の皆さんはございますか。よろしいですか。</p>

【由井委員長】	それでは7ページの大規模ヘアトラップを今年から開始することになっております。この大規模の方は、結果は3年間でやるわけですが、例えば北奥羽が最初という意味でよろしいでしょうか。
【事務局】	北奥羽から実施します。
【由井委員長】	現在動いている生息頭数の根拠数値は平成29年ベースでしたか。もう少し前でしたか。
【事務局】	平成25年です。
【由井委員長】	そこから6年くらい経っている。北奥羽が今年スタートして、その結果が出るのは、できれば来年と言いたいところですけどそういかないですね。この大規模ヘアトラップを例えば北奥羽だとそこで1年やるのかそれとも3年やるのでしょうか。
【事務局】	1地域で1回ずつとなります。
【由井委員長】	そうすると上手くすれば来年まとまるということですね。
【事務局】	まとめることを目標にやっていきます。
【由井委員長】	その生息数で捕獲頭数を決めていきますので、5～6年前のデータだと古くなってくるので、できるだけ早く成果を出してほしいと思うのですが、とりあえず予算がついたということは良かったと思います。最後は大変ですけど、できるだけ早く使えるようにしていただきたいと思います。ここはよろしいでしょうか。
【佐々木委員】	岩泉町の佐々木と申します。よろしくお願ひします。 直接は関係ないのですが、ヘアトラップの調査について、岩泉町の状況を踏まえながら、岩手県の方には調査のあり方をご検討願ひたい中身でございます。岩泉町は92%が山林でございまして、そのうち70%が広葉樹と思います。クマの生息頭数が平成7年とか平成16年の頃と比較しまして、相当数増えている状況にあると私は見ておまして、岩泉町としては皆さんご存知のとおり山間地域でございまして、道路沿いにほとんど民家がございまして、そこに畑があって、すぐに山だという状況でございます。私も小さい頃から岩泉町で育ってききましたが、小さい頃は山のさらに山があって、さらにその奥にも山があってというような地形なわけですが、山菜採りとかそういう山を歩く

	<p>時に、山の扇の方がいまして、小学校とか中学校の時には、あっちには行くなど、できるだけこの辺の方で山菜を採れという風にうちの両親の方からも言われたのですが、10～20年くらい前から山の中盤くらいからそちらの方もクマを多く見るようになりました。近年は農地の水田転作の状況がありまして、水稲から畜産の飼料作物でありますデントコーンの栽培の方も平成10年頃から転作によって広まっています。それ以前デントコーンというのは昭和の40年代から作られている作物なのですが、当時は当然被害がありませんでした。ですが転作によりまして、山の中腹にいたのが里の飼料作物をめがけてきているという状況で、今までにはない充足された状況で繁殖が進んでいるのではないかという風に思います。山の中腹ならいいのですが、山の裏に最近では生息しているという状況にあります。とうことで学校のそれなりの対策を全学校が打っております。通学路、学校周辺でも常に対策している状況です。その他に高齢世帯が増えていまして、当然数年前まではクマがすぐそばにいるという感覚では我々もなかったのですが、お婆さんはそばまで来られると追い払いもできない状況にあります。そういった状況でできなくなってきました、町で対応するのですが、追い払いをしてくださいという対応をお願いします。ですが高齢者なので、何も持ってないとか若い者でも怖いという状況がありますので、そう簡単に追い払いをできる状況にはなっていません。そういった中で、農林課の方でこういった関係の対応をしているのですが、職員がやはり大変な状況になっております。7月8月については、ツキノワグマの被害件数がかなり多くなっておりました。それによりまして、職員二人が常に対処しているという状況があります。そういった状況から、ヘアトラップの調査については、調査箇所を山の奥だけではなくて、岩泉町の人家に近いところも調査をぜひお願いしたいと思っております。</p>
<p>【由井委員長】</p>	<p>県の計画として現状でその観点は入っていますか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>具体的にはこれから北上高地に入っていくので検討しているところだったので、調査箇所等については、それぞれの市町村に入りますので、関係者である役場の意見も聞きたいと思っておりますので、これから具体的な話をしていければと思っておりますのでよろしく申し上げます。</p>
<p>【由井委員長】</p>	<p>そういうことで、その際は相談して決めていただければと思います。</p>
<p>【藤村委員】</p>	<p>今の岩泉町さんの意見に触れるかなと思うのですが、最後の資料になりますが、先月スロベニアの国際クマ学会がありまして、世界中か</p>

	<p>らクマの研究者がきて、いろんな先進技術とか各地の意見等を発表するわけなのですが、その中で面白いと思ったのが、最近日本でもカメラトラップということで自動撮影カメラを山野に設置してクマが写真撮られて、クマの月の輪の形で個体識別をするというのが日本各地で行われているのですが、今回その学会で面白いなと思ったのが、向こうはヒグマですが主にクマの顔の写真をたくさん撮って、ある大学ではA Iを使って、何千枚というクマの写真から同じクマを人の目で探すのではなく、A Iにクマの顔写真を覚えさせて個体識別をするという研究発表した研究者がいて、それはすごく面白いと思った。ヘアトラップとカメラトラップは、どちらの方がお金がかかるか私は分からないわけなのですが、例えば今回予算がついたヘアトラップなのですが、今岩泉町さんがおっしゃられたように人家の狭い地域の調査等にカメラトラップを予算が安くすむのであれば使用して、その分析についてはA Iを活用するなど、将来的にはカメラトラップとA Iを使った個体識別が可能ではないかと思ひまして、参考意見として述べさせていただきました。</p>
<p>【由井委員長】</p>	<p>新聞にツキノワグマの月の輪をしっかりと撮れば個体識別ができることがあって、クマは歩いているとなかなか見えないので、立ち上がらせる装置を試されていて、けっこう成績がいいというような話がありましたけど。いずれコストを比べてやっていただきたいと思ひます。宇野さんのところでけっこうやられていると思ひますけど、アイデアを県の方に出してほしいと思ひます。ここはよろしいでしょうか。</p>
<p>【由井委員長】</p>	<p>それでは4と5、それから6番の放射性物質についてです。</p>
<p>【藤村委員】</p>	<p>放射性物質の件数には、私も心を痛めているわけなのですが、以前福島原発が7年前に起きた場合に、知り合いの研究者が海外の論文をいろいろ調べて、鳥獣保護区域ですか原発事故が起きて何十年経って未だにドイツでは全頭のイノシシの検体を調べているという論文を紹介されたことがあるのですが、その海外の事例とクマの体内からどれくらいの年数によって放射性物質の超過が検出されているか事例があるかどうか、御存じであれば教えていただきたいというのが1つと、あと大変気になるのが特に出てくる一関市とか奥州市ですね、平泉町も今回入っていますけど、岩手県のクマというのは県境を越えて秋田と行き来しておりますので、そういう超過検体とか放射性物質を残存しているクマか、仮定ですが秋田の方に移動する可能性は否定できないのですね。現在も岩手県では出ていますので、全県のクマが販売できないことがあるわけなのですが、秋田で出てしまうと、今度は秋田の方でも似たようなことになってしまう危惧はあるのです</p>

	けども、その辺はどうかと大変心配しているのですが、秋田県と情報交換されているようですので、その辺の話はないでしょうか。
【事務局】	放射線に関することについての話はしていませんでした。
【由井委員長】	青井先生、雫石のクマにテレメトリーをつけたら秋田に行ったことがありますよね。ああいう状況からみると何か考えられることはありますか。移動するかどうか。
【青井委員】	小岩井で捕まえたクマに発信機をつけたら、秋田に行ってしまう冬眠していたということがありました。それ以外にも秋田県境まで行って冬眠しているのはけっこういましたし、今県でやっている GPS 調査も、雫石で捕まえたクマが秋田に行ったり来たりしているとみられているので、当然放射能で引かかるやつが秋田に行っているかもしれない。秋田の方で調べだせば当然出てくる。雫石の方ではまだないですけど、可能性としては十分あるということですね。
【由井委員長】	ねぐらの冬眠穴が秋田側にある場合、そこから出たクマは秋田の方に行くのか、岩手に行くのが多いとかそういうことはないですか。
【青井委員】	それは関係ないと思います。
【由井委員長】	完全に交流しているということですね。
【青井委員】	はい。特に雄は広範囲で動きがありますので、県境をまたいで行ってしまいます。
【由井委員長】	追加データで 23 頭捕れたうち、8 頭がオーバーで、これはセシウムのベクレルの方ですか。100 ベクレルですか。
【事務局】	そうです食品の基準値の 100 ベクレルです。
【由井委員長】	8 頭のうち雄が 6 頭なのですね。5～7 歳ということは、震災直後から汚染が始まっている可能性があるのだけども。いずれ雄の方が行動圏が多いから、放射能が溜まっている所を通過する確率が高いので、それで多く汚染されたクマが捕れていると思うのだけども、23 分の 8 だから約 3 分の 1 ですね。昔より増えていますね。本編 8 ページの放射性汚染の検体検出率が、24 検体で 3 頭だったのに、28 年の 21 検体の 5 頭が一番多いですかね。今季が一番高いですね。もう 5 年近く経っているのにまだ高い。これはちょっと問題ですね。

【事務局】	今回調べた結果においても、平泉町が 500 ベクレルを超えている状況であります。
【由井委員長】	全体としては県南の方が高いですか。
【事務局】	そうです。
【由井委員長】	減らすといってもそう簡単に自然に任せるしかない、難しい問題ですよ。
【事務局】	セシウム 134 と 137 で測定していますけども、134 の方はほとんど低い状況になってきているのですが、やはり 137 で検出されているような状況です。
【由井委員長】	半減期は 2～3 年ですか。
【事務局】	137 が 30 年です。
【由井委員長】	134 は。どちらかが短い。
【事務局】	134 が短い方です。
【由井委員長】	セシウム 137 でも何年。
【事務局】	30 年です。
【由井委員長】	30 年だとまだ 23 年もありますね。そう簡単な問題ではないということですね。実態は分かりました。 それではここまでのところで、あとはまだ議題がありますので、他の議題に関連して、あるいはそれが終了して質問を受け付けるということで次に進みたいと思います。
【由井委員長】	それでは議題 2 のところで、平成 30-31 年次ツキノワグマ捕獲上限数につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
【事務局】	「4 議事（2）平成 30-31 年次ツキノワグマ捕獲上限数の設定について」資料により説明

【由井委員長】	計算結果に基づきまして、平成 30-31 年次の上限数が北奥羽と北上高地について提案がされました。これについていかがでしょうか。
【由井委員長】	来年の春の産出数は、各表で 0 歳のところですかね。
【事務局】	そうです。D の 1 番上の 274 が 0 歳です。
【由井委員長】	ブナが豊作になる可能性があるから、それはまだみてないよね。豊作になるとどうなるかね。もしかすると増えている可能性はあるということですけど。先ほどの豊作の豊凶指数ところの 18 ページで、3 とか 4 のところがありますね。これはマックスが果てしなくあるのでしたっけ。20 本やって 5 本だから 5 が最高値ですかね。最高値に近いところがある。また出てくればそれに応じて補正をかけていただければいいと思いますけどね。それではとりあえず了承ということできたいと思います。どうもありがとうございました。
【由井委員長】	それではその 3 その他のところで、事前頭数配分によるツキノワグマ捕獲等許可試行事務処理要領の改正について、事務局より説明をお願いします。
【事務局】	「4 議事（3）その他 事前頭数配分によるツキノワグマ捕獲等許可試行事務処理要領の改正について」資料により説明
【由井委員長】	はいそういう説明で、試行だったものを、オーバーする市町村もあって、もう少し融通性のある本格実施に向けて進めていきたいということですね。それで先ほどの資料の本編の 4 ページの資料 2 というものですね。資料集の 4 ページの 2 に実績がありまして、先ほど説明がありましたとおり、表の左側の方です。資料集の 4 ページの資料 2 の下に捕獲上限割合 34.1% の上に小さく 59.3% と書いてあって、これは昨年度の配分に対する使用実績の割合ということですね。
【事務局】	今年度、平成 30 年度の配分ということをございまして、これにつきましては、10/15 現在の使用実績というところで、まだ確定についてはまだ数日残っているので、まだ確定していない数値というところでご理解いただければと思います。
【由井委員長】	昨年から今季の狩猟までの実績ですね。さっきの雫石町はペンディングですけど。使用実績は 10/15 現在ですけど。今季の実績ですけどその右側に有害捕獲という表があって、これは有害捕獲が入っている

	<p>のですけども、要するに6か年の数を年度ごとに捕れたものを事前配分に対する使用実績がどうであったとか、ある市町村で常にすぐオーバーしてしまっているとか、そういうのを把握していきたいところだけども、ざっと感じでどうですか、要するに試行を本格実施に移したいというところと、先ほどの今回改定する案のところ、第6の4のところにはそこは検討ですので、そこは実態に合わせて対応するところでしょうから、実績を知りたいところですけどね。</p>
【事務局】	<p>算定してみたところ、26年から30年まで平均で約57%、やはり6割くらいの使用実績になっている状況でした。市町村によって使い方が異なっているようですので、これから中身について精査していきながら、制度化に向けて要領の見直しを図っていきたいと考えております。</p>
【由井委員長】	<p>今日これで要望とか意見はありますか。</p>
【佐々木】	<p>岩泉町です。特例の配分の使用の仕方なのですけども、15頭の枠があってやっております。実態は振興局の許可なのですけども、市町村の判断で捕獲等の指示ができるという中身になっています。15頭いただいたとして、実際に1~2ヶ月くらいで7頭捕獲になりましたとして残り8頭です。そしてまた10件の被害が出て、10件つけられるかというところではなくて、8件分は設置できません。差については通常の許可でやるものですから、その関係で枠を超えてしまうものは放獣しなければならないというのが雫石さんの例で、実際には12としているのですが、それを特例の枠でやるのかどうかについては、取り扱いが難しくなってくるというのが、市町村の事務の方でそのからみとか、リアルタイムでやっていかないとなかなか難しいのが実情としてあります。</p>
【由井委員長】	<p>各市町村の使い方、困った状況とかですね、何年かみていかなければならないところもありますね。即次年度本格実施でもなさそうなので、その辺は県の方で使い勝手について各市町村の意見も聞いて進めてほしいと思いますけども。いずれ実績としてオーバーしているところもあるのですよね、だから完全上限ではないようですけども。いずれ改訂の方向については、今言ったように実績と中身をやり取りして実態が反映できるように、迅速な処理ができるようなことを前提として、この方向で県の方で検討していただくということでよろしいでしょうか。特に意見はないということで進めていただくことで、よろしくをお願いします。</p>

【由井委員長】	それでは一応議題は終わりましたが、その他の中でもう1つある藤村委員から参考資料で簡単に報告をお願いします。
【藤村委員】	<p>9月にスロベニアのジュピアーナというところで、第26回国際クマ学会というのが開かれまして、私も参加したのですが、それに前後して隣国のクロアチアとイタリアの方を少し歩きまして、そこで見聞きしたことを簡単に渡した資料に入れてあります。通常アメリカのクマの話とかニュースは日本の新聞やテレビで載ることは多いのですが、意外とヨーロッパにクマがいるというのは知らない方も多いですし、正直私もヨーロッパにどれくらいクマがいるかというのはあまり詳しくないです。1のところにヨーロッパのヒグマの現状ということで、だいたいこの辺にクマがどれくらいいるかということを皆さんでご覧いただければと思います。基本的にヨーロッパに生息しているのは北海道と同じヒグマです。日本の本州にいるようなツキノワグマというのはヨーロッパには生息しておりません。それから実は今回学会に参加して初めて知ったのですが、ヨーロッパの方には比較的ヒグマが7千頭とか多く生息している地域がある反面、フランスとかイタリア東部が30とか40、50くらいしか生息していないということで、地域のバラツキがかなり大きい。地域によってはヒグマが絶滅危惧種ということで狩猟等が完全に止められている地域もあるそうです。そこで欧州EUというのは地域の連合体ですので、EUコミッション欧州委員会というEUを全部総合する委員会の方で、クマに限らず絶滅が危惧される哺乳類、例えばオオカミとかヒグマ、それからオオヤマネコ、様々指標となる野生生物の保護をEU全体で行っているということなのです。ですから実情が少しちがうことがあるのですが、その中で日本と同じような問題、例えば先ほど由井委員長さんからもお話しがありましたし、かつて岩手県ツキノワグマ研究会で調査地にもなっていました遠野市さんもそうなんですけども、被害がたくさん出ているけれどもクマが絶滅に近いので保護しようとして行政の指導でなかなか被害が改善されない、被害がでていのに駆除を頼んでもイタリア政府は許可してくれないということで、やはり地元は欧州委員会で保全保護の行動に対して不満を抱いているところが実はある。その結果何が起こるかということ、毒をまくということなのですが、ヨーロッパの場合は、日本では絶滅してしまったオオカミというのが生息しておりまして、ヨーロッパというのはかなり牧畜が盛んなのですね。例えば羊とか放牧、それが放牧した羊がクマとかオオカミに、あるいはキツネにやられてしまうということで、ところが駆除を頼んでも国の方では認められないということで、餌に毒を仕込んで山野にまくと、そういう風な弊害ですね、結局許可が出ないなら日本で言えば</p>

	<p>密猟みたいな形で害獣を殺すというのが地域によって行われているというのがかなり問題になっています。その結果実はその中に入っているのですが、ヨーロッパで牧畜が盛んなために、現在6種類の犬がオオカミとか動物の被害の対策のために有効活用されていると、あるいはその犬が毒を仕込まれて餌を食べてしまって死んでしまうという事故例がかなり多いというのが、ギリシャの研究者から発表がありました。ネットで調べたら同じようなことがイタリアでも起きていたというのが見つかったのですが、いずれにせよ野生動物を保護保全しようというのであればその動物による弊害、実際農作物被害とか人身被害に対する被害対策も同時に行わなければ、保護保全と被害対策は両輪ですので、どちらかが回っただけでは車が片回りしてしまうのと同じようにどちらかに弊害が出てくるということが今回学会を通して、日本とヨーロッパが共通しているということで、その辺を書かせていただきました。その中で犬の有効活用というのがヨーロッパで伝統的に行われているということもありましたので、犬というのは縄文時代から日本でも人と犬というのは共同にお互いに助け合いながらきているわけです。自分は子供時代東京にいたのですが、けっこう野良犬がいて野犬狩りなんかも見たことがありますし、昔は犬を放し飼いで飼っていて、結果的にそれが集落にクマとかイノシシとかシカが侵入してくるのを防いでいたというのを最近あちこちでそういう話が聞こえてきます。ですから岩手県としても、1番ひどいところで先ほど岩泉町さんがおっしゃられたように山間地での人が住んでいるところについては、いろんな山の中に分散したりして、なかなか転作がいいと言っても細かい単位で転作が入らなかつたりとか猟友会の高齢化で人が少ないとか、いろいろ問題がありますので、その地域によっては犬の有効活用というのも今後県として検討してみてもどうかと今回資料の中に含めております。</p>
<p>【由井委員長】</p>	<p>昔オオカミの被害防止で、死なないけども毒に近いということで塩化リチウムを置くというのはありました。ですが一部はオオカミが死んでしまうそうだけど、日本では禁止されていますけどね。そういう殺すというのはね。だから安全とか強烈に刺激のあるものを、それも許可がいりますからね。どうするかということです。</p> <p>これに関して何か感想かご質問はありますか。よろしいですか。</p>
<p>【由井委員長】</p>	<p>それでは一応議題は終わりましたが、皆さんの方から何か追加で要望とか質問とかありませんか。</p>
<p>【藤村委員】</p>	<p>事務局の方に質問なのですが、資料の中で何個か取扱注意と書かれているものが何か所かあるのですが、取扱注意ということは県のホームページ等で公表していない資料かと思うのですが、実際ど</p>

	<p>の程度まで取扱っていいのか、つまりこういった資料というのは今後の被害対策とか、クマの生態研究等にも利用できるかと思うのですが、他の研究者に見せていいものか悪いものか、その辺の取扱注意の範囲について教えていただければと思います。</p>
【事務局】	<p>取扱いについては委員会の限りとしたいと思いますけども、もし研究等で使いたい場合はこちらの方に相談していただければと思います。</p>
【中村委員】	<p>関連してよろしいでしょうか。資料の4、9ページなのですが、農林水産部では各市町村別に被害額というのは公表しておりませんので、ここに載っているものも取扱注意ということで、もしこれを使いたい場合は各市町村の農林担当課の了解を得たうえで載せていただきたいと思います。来年以降は載せない方向でお願いしたいと思います。</p>
【由井委員長】	<p>取扱注意と書いたものは、無許可で仕事に使えないということですね。いずれ被害防止とか技術研究のために必要な資料もかなり入っておりますので、できるだけ各市町村と研究機関、研究者に迷惑がからない総括的に使える形で出していただければ、他にも使えますし、いろいろ参考になりますので、それも配慮しながら使えるような方向で出していただきたいと思います。その他ございますか。</p>
【由井委員長】	<p>少し時間がありますので余談ですけども、何回も喋っていますけどクマが一番嫌いなのはヘビなのですよね。岩泉の佐々木さんは御存じですか。蛇を徹底的に本能的に嫌うので、抜け殻でも嫌う、匂いなのですよね。岩泉で常習的に周辺に出るところに蛇の抜け殻をかけるか、自分のベルトに使うか、自分の体に塗るかですよね。それから「クマが出たらどうするか」というアネザキトオルさんが書いた、ヒグマに関してですが、その中にもヘビに似たものを保護するとか書いていましたよね。ヘビはいざというときは有効ではないと思っていますので、皆様活用いただければと思います。そのアネザキさんの本で、鈴を振るのもいいけどそれは迫力ないから、ペットボトルを切ってベコベコと音をさせるとそれが一番有効だと、私は現場でやっていますけどもね。自分で疑問を持つならいろいろやられた方がいいと思うので、これまでの事例にとらわれず、いろいろ試してみてそれをどんどん発表していただいた方がいいと思いますけどね。よろしくお願ひします。</p> <p>そんな感じで何か面白い話ありませんか。</p>
【青井委員】	<p>クマがヘビを嫌うというというのは事実で、最初に北海道のヒグマに実験をしたのですよね。その後秋田の阿仁のクマ牧場でヘビを使った実験をしています。ヘビを上から投げ入れるのですが、縦横無人に歩</p>

	<p>いていたクマが、投げ入れた途端に飛びのいて、興奮して全然近寄らない。口から泡を吹いて、興奮あるいは喧嘩した時にこうなるのですが、そういう行動が見られました。それでヘビが効くのは間違いないのですが、アネザキさんがおっしゃっていたようにヘビに似せてヒラヒラというのは、これはまったく効かないのですよね。私も同じ実験をしました。ヘビに似たものは紐なのですけども、紐だとあつという間に寄ってきてズタズタにされてしまった。最後に蛇と一緒に紐を入れておいた、その紐を使って投げ入れた場合はヘビと全く同じ反応で一斉に飛びのきましたので、ただ長いもの、ヒラヒラするものではなくて、おそらくヘビの匂いがついている紐であれば効果があるということかなと思います。そういう紐をぶら下げるとかですね、そういったことは効果があるかもしれないですね。補足でした。</p>
<p>【由井委員長】</p>	<p>アメリカでも、アメリカクマに対していろいろ実験をやっている論文もあるのですが、アメリカの方ではヘビの匂いより形、向きだそうです。国によって違う。日本では今おっしゃったとおりだと思います。両方やれば聞く場合があるということです。</p> <p>それではよろしいですか。ないですね。それでは私の盤上を終わります。ありがとうございました。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>「5 閉会」</p>